

●長崎県立大学 令和7年度第10回教育研究評議会 議事録

日 時	令和8年1月7日(水) 14:40~15:55
場 所	佐世保校第1、2会議室 シーボルト校特別会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長兼教育開発センター長、大塚副学長兼地域創生研究科長、谷澤経営学部長、横山地域創造学部長、荻野国際社会学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、山本地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、綱附属図書館長兼佐世保校附属図書館長、河又シーボルト校附属図書館長、車国際交流研究センター長、青木地域連携センター長、島 NAGASAKI セキュリティベース研究所長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、城山学生支援部長
配付資料	【資料1】審査結果の報告について 【資料2】令和7年度長崎県立大学 教育研究評議会日程(案) 【資料3】令和7(2025)年度卒業予定者就職内定状況(12月31日現在)について 【資料4】3ポリシーの見直しに関する質問と回答 【資料5】教育研究評議会資料(2026.1.7)
議 事	【協議事項1. 教員の採用について】 経営学部長から、資料1に基づき、経営学部教員計2名の採用について以下のとおり説明がなされ、異議なく了承された。 (1) 経営学部経営学科の英語特任講師(英語ネイティブ)1名の採用について、採用予定職名は特任講師、採用予定年月日は令和8年4月1日である。 (2) 経営学部経営学科教員(国際経営論)1名の採用については、厳正な審査の結果、該当者なしと判断した。 情報システム学部長から、資料1に基づき、情報システム学部情報セキュリティ学科教員(AIセキュリティ)1名の採用について、採用予定職名は准教授、採用予定年月日は令和8年4月1日であるとの説明がなされ、了承された。 副学長兼地域創生研究科長から、資料1に基づき、地域連携センター教員(化学他)1名の採用について、採用予定職名は特任教授、採用予定年月日は令和8年4月1日であるとの説明がなされ、了承された。 【協議事項2. 令和7年度教育研究評議会の日程変更について】 総務課長から、資料2に基づき、次回2月4日の教育研究評議会について、ほかの大学行事と時間帯が重複することになったため、開始時刻を以下のとおり変更したいとの説明があり、了承された。 (変更前)14:40~ (変更後)16:20~

議 事	【報告事項1. 令和7年度卒業予定者の就職内定状況について】 学生支援部長から、資料3に基づき、12月31日現在の内定状況について報告がなされた。 【報告事項2. 教員の退職について】 経営学部長から、経営学部経営学科の准教授1名から令和8年3月31日を退職希望日とする退職願が提出された、との報告がなされた。 地域創造学部長から、地域創造学部実践経済学科の教授1名から令和8年3月31日を退職希望日とする退職願が提出された、との報告がなされた。 【報告事項3. 教員の採用について】 学長から以下のとおり報告がなされた。(資料無し) (説明内容) ただいま経営学部経営学科の准教授1名の退職を報告した。当該教員は経営学科の卒業要件のひとつである日商簿記検定2級に関連する科目や大学院で税理士資格取得を目指す学生向けの科目を担当しているが、これらの教育の質を引き続き確保するため、対応できる教員を4月に間に合うよう確保する必要がある。ついては、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第9条第2項のただし書きの規定により、公募によらない教員採用の手続きに入りたい。 【報告事項4. 教員の定年の特例適用について】 学長から以下のとおり報告がなされた。(資料無し) (説明内容) 昨年5月の教育研究評議会で報告した、教員の定年の特例(特に必要があると認める場合に、理事長は、定年に達した教授に1年を超えない範囲で引き続き勤務させることができる)について、「当該教員が副学長又は学部長の任期の途中に定年に達することになる場合」に適用することを報告した。 これに基づき、地域創造学部長に勤務の延長をお願いしたい。なお、この取扱いには理事長が決定するものであるため、理事長にその旨申し出を行う。 【報告事項5. 3ポリシーの見直しに関する質問と回答】 学長から、資料4に基づき、3ポリシーの見直しを行うにあたり出された質問に対する回答について報告がなされた。 【報告事項6. 情報提供】 学長から、資料5に基づき、大学を取り巻く動向等について報告がなされた。 以上
-----	---